



## 製品安全データシート

### 1. 化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当  
TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂 平成18年6月7日

化学物質等のコード : 0315-1356

化学物質等の名称 : セライト535  
セライトスタンダードスーパーセル

### 2. 危険有害性の要約

分類の名称 : 分類基準に該当しない。  
危険性 : 不燃性の為火災、爆発性なし。  
有害性 : 本製品に含まれる結晶性シリカは、吸い込んだ場合、人体に  
対し発癌の可能性があるとして、IARCは2Aに分類。  
また、結晶性シリカは、珪肺症の原因であることが分かっている。  
日本の労働安全衛生法では、「鉱物性粉塵」として取り扱われている。

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 :  
化学名 : 融剤焼成珪藻土  
成分及び含有量 : SiO<sub>2</sub>として89%  
化学式または構造式 : SiO<sub>2</sub> クリスタライト<60%  
石英<3%  
官報公示整理番号(化審法): 対象外  
CAS No. : 61790-53-2

### 4. 応急処置

目に入った場合 直ちに清浄な流水で15分以上洗浄し、眼科医の手当を受ける。  
吸入した場合 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。  
口内と鼻腔を水で洗浄し、必要な場合は医師の診断を受ける。  
皮膚にふれた場合 接触した身体部位を水で洗い流す。  
汚染した衣類類は洗い落としてから着用する。  
飲み込んだ場合 水でよく口の中を洗浄する。必要な場合は医師の診断を受ける。

### 5. 火災時の処置

不燃性  
消火方法  
消火剤

### 6. 漏出時の措置

- ・ 風下の人を退避させ、漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。付近の着火源となるものを速やかに取り除き消火、用器材を準備する。作業の際には保護具を着用し、風上から作業すること。
- ・ 流出した製品が河川等に排出され環境への影響を起ささないように注意する。大量の水で希釈した場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないよう注意する。
- ・ 乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて密閉できる空容器に回収する。残りは大量の水で洗い流す。

### 7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い上の注意  
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用し、できるだけ風上から作業する。  
保管上の注意  
密閉して直射日光を避け冷暗所に保管する。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 設定されていない。  
許容濃度 OSHA;許容暴露限 吸入しうるクリストバライト 0.05 mg/m<sup>3</sup>  
(PEL) 吸入しうる石英 0.1 mg/m<sup>3</sup>

### 設備対策

・屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。

### 保護具

・状況に応じ、保護眼鏡、保護手袋、保護長靴、有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器等を使用する。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

外観形状特性 白色微粉末、無臭

融点 データなし

沸点 適用せず

蒸発率 適用せず

蒸気圧 適用せず

水可溶性 微量

揮発性 適用せず

---

## 10. 安定性及び反応性

引火点 不燃性

可燃性 なし

爆発範囲 適用せず

安定性・反応性 安定した物質である。危険な重合反応は生じない。

発火性(自然発火性・水との反応性) なし

自己反応性・爆発性 なし

粉塵爆発性 なし

酸化性 なし

不適合化学成分 フッ化水素

危険分解物 特定されていない。

---

## 11. 有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

### 毒性

急性毒性 データなし

亜急性毒性 データなし

慢性毒性 データなし

刺激性(皮膚、眼) : データなし

感作性 : データなし

変異原性 : データなし

変異原性(微生物、染色体異常): データなし

皮膚腐蝕性 : データなし

がん原性 : データなし

生殖毒性 : データなし

催奇形性 : データなし

安全管理上の留意事項 : データなし

その他 : データなし

その他(水と反応して有毒なガスを発生する等を含む)

: データなし

---

## 12. 環境影響情報

分解性 : データなし

蓄積性 : データなし

魚毒性 : データなし

---

## 13. 廃棄上の注意

産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

---

## 14. 輸送上の注意

容器の破損、漏れが無いことを確かめ、衝撃・転倒・落下・破損の無いように積み込み、荷くずれ防止を確実にを行う。

該当法規に従って取扱、包装、表示、運送を行うこと。  
(国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。)

輸送に関する国際規制

陸上輸送 : データなし

海上輸送 : データなし

航空輸送 : データなし

国連分類番号 : 対象外

国連番号 :

---

15.適用法令

労働安全衛生法(粉塵障害防止規則 第2条、別表第1に掲げる作業に限る)  
じん肺法(じん肺法施行規則 第2条に該当する作業に限る)  
作業環境測定法(粉塵障害防止規則 第25条に該当する作業に限る)

---

16.その他の情報

参考文献

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社  
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2000)  
化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編  
化学大辞典 共同出版  
安衛法化学物質 化学工業日報社  
産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版  
化学物質安全性データブック オーム社  
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版  
化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修  
中央労働災害防止協会編

---

このデータは作成の時点における知見によるものですが、かならずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。